

新型コロナウイルスに伴う3月の営業について

平素は守口スイミングスクールをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
2月27日(木)に政府より、新型コロナウイルス拡散防止の観点から
全国の小中学校等に3月2日から臨時休校を行うよう要請の通達がありました。

当スクールと致しましては、下記の対応を行いますのでご理解ご協力の程、
よろしくお願いいたします。

記

3月は「通常営業」を行います。出欠はご家庭でご判断ください。

(プール室はおおむね、室温35度、湿度70%と高温多湿の環境で、トレーニング
マシーンを備える一般的なスポーツジムとは異なります。))

3月を休校される場合、特別休校として休校料を無料といたします。

その場合、4月15日(水)午後6時までにスクールへお電話、または直接受付まで
お申し出ください。

(3月中に1回でも通常出席をされた場合は対象外となります。)

(通常の休校のご連絡は、3か月以内の申請で可能です。)

なお、3月第4週目は進級テスト週ですが、3月を休校された方は4月最終週に
進級テストを実施いたします。

(通常授業の形式ですが、合否の単票を出席カードにお入れいたします。)

以上